

山武圏域自立支援協議会 令和8年度第2回公開研修会

こども性暴力防止法の施行について

「こども性暴力防止法」は2024年6月に成立し、今年の12月25日に施行されます。放課後等デイサービスや児童発達支援事業所など児童に携わる事業者には、こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るため、安全確保措置を取ることが求められ、従事者の前科の有無の確認や雇用管理上の対応も必要になってきます。

11月の公開研修会ではこのテーマを取り上げます。法律や制度の概要だけではなく、なぜこの法律が必要なのか、現場では何を変えていく必要があるのか、また性暴力を「被害を受けたこどもをどう支援するか」という被害者臨床の視点、性暴力を起こさないために何が必要なのか、加害に至る背景や予防をどう考えるのかという加害者臨床の視点も盛り込みながらお話しいただく予定です。この研修を機にこどもの安全を守るため、それぞれの事業所や地域で何ができるのかを皆さんと一緒に考える時間としたいと思います。

【研修内容】

① 講演「こども性暴力防止法の施行について」

講師：(福)児童愛護会一宮学園 山口修平 副園長

② グループワーク「講演を聴いて、自事業所や地域での取り組みを考える」

【研修案内】

日 時：令和8年11月16日（月）13:30～16:00 （受付：13:00～）

会 場：山武健康福祉センター3階大会議室 東金市東金907-1

定 員：50名

参 加 費：無料

申し込み：本チラシ裏面の申込書に必要事項を記入の上、メールもしくはファクシミリで送付してください。

注意事項：会場の駐車場は少ないため、公共交通機関の利用をお願いします。

車でお越しの方は、コインパーキングを利用するなどして、決して近隣施設の駐車場には停めないようお願いいたします。

主 催：山武圏域自立支援協議会

問 合 せ：山武郡市障がい者基幹相談支援センター（さんサポ）

東金市南上宿41-8

TEL：0475-86-6474 / FAX：0475-86-6475

E-mail：sanbu-kikan@wanahome.or.jp



ファクシミリ送信（番号を間違えないようにご注意ください。）

0475-86-6475（FAX）：送り状は不要です

（またはメールでお申し込みください sanbu.kikan@gmail.com（研修受付専用））

山武郡市障がい者基幹相談支援センター 宛

11月16日（月）山武圏域自立支援協議会公開研修会申し込み

締め切り 11/9（月）

事業所	事業所名：	
	住所：	E-mail：
	電話：	担当者：
参加者名	(ふりがな) 氏名	役職または職種

講師への質問・意見等があったらお書きください。

質問内容は事前に講師に伝えますが、全ての質問にはお答えできない可能性があります。

この用紙を送付していただければ申し込みは完了です、こちらからの折り返し連絡は行いません。
ただし、定員を超えた申し込みがあった場合、人数調整のお願いを連絡することがあります。